

アメリカ言いなりの F T A交渉をやめさせよう

この2年ほどの間に、T P P (2018 年 12 月)、日欧E P A (2019 年 2 月)、日米貿易協定 (2020 年 1 月) と、大型の経済連携協定が相次いで発効しています。いずれも関税を削減・撤廃して貿易「自由化」をはかるほか、各国の経済・社会のルールを、国境を越えて活動するグローバル企業の都合に合わせてつくりかえようとするものです。

「アメリカ・ファースト」の押しつけ＝日米貿易協定

アメリカのトランプ政権は、多国間より二国間の方が自国に有利だと考えてT P Pを離脱し、日本に対して新たなを結ぶように求めましたが、交渉を進めているうちにT P P参加国との競争で後れをとり、対日農産物輸出が縮小していました。一刻も早くこの劣勢をはね返そうと、強引な交渉で押しつけたのが、2020年1月発行の「日米貿易協定」です。

日本政府は新協定について、「日米双方にとってウィン・ウィンの成果」と強弁しています。しかし、実際には日本が牛肉など農産物の市場開放を受け入れさせられたのに対して、アメリカはT P P交渉では合意していた30年後の自動車・同部品の関税撤廃さえ白紙に戻す一方的な内容です。

危ない交渉はこれから本番

重大なのは、さらに「第2段階」の交渉が始まっていることです。日米貿易協定の合意に当たって発表された共同声明は、「発効後4か月以内に協議を終え、関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の交渉を開始する」とうたっており、アメリカはすでに交渉で勝ちとる目標を公表しています。

日本政府は「日米F T Aの交渉はやらない」と繰り返し表明してきましたが、その内容はまさに日米F T A (包括的自由貿易協定) です。このまま交渉が進めば、日本はアメリカの言いなりに国内市場や暮らしにかかわるルールを切り売りしていくことになりかねません。

日米F T A交渉をキッパリやめさせ、自主的な経済・外交政策に転換させましょう。

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会 (全国食健連)

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館 3階

電話：03-3372-6112 FAX：03-3370-8329 Eメール：center@shokkenren.jp

【取り扱い団体】